

平成28年度酒々井町教育委員会3月定例会議 議事録

開催日 平成29年3月21日(火)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	石井 國治	委 員	村重 浩二
	委 員	林 洋子		
出席職員	教 育 次 長			
	生涯学習課長兼務	木内 達彦	こども課長	七夕 夕美子
	学校教育課長	猪鼻 慎二	中央公民館長	鳩貝 剛
	給食センター所長	木村 修一	プリミエール酒々井館長	小川 公一
	こども課副主幹	伊藤 雄三	こども課主事(書記)	渡邊 しほ

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (公 開)

- 議案第1号 酒々井町教育振興基本計画の策定について
- 議案第2号 平成29年度教育施策の策定について
- 議案第3号 第1期酒々井町社会教育計画(後期)の策定について
- 議案第4号 酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第5号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

(2) 報 告 (公 開)

- 報告第1号 平成28年度3月補正予算の議決について
- 報告第2号 平成29年度当初予算の議決について
- 報告第3号 飯沼本家建物の登録有形文化財(建造物)への登録申請について
- 報告第4号 第1次酒々井町生涯学習推進構想の見直しについて
- 報告第5号 中央公民館研修棟耐震補強工事契約の締結について
- 報告第6号 行政報告について

4 次回会議の予定 4月26日(水)午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 17:34

議 事 録

1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成28年度酒々井町教育委員会3月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。林委員にお願いします。

3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議題が5件、報告が6件となります。

本日の案件につきましては、すべて公開案件といたしますので、あらかじめご了承ください。

それでは、はじめに議案第1号「酒々井町教育振興基本計画について」を議題といたします。

事務局から説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

議案第1号「酒々井町教育振興基本計画について」ご説明させていただきます。

酒々井町教育振興基本計画（平成29年度から平成33年度まで）を作成しましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

お配りしております、案に記載がありますが、平成29年度から5年間ということで、教育振興基本計画を策定させていただきまして、こちらは、町の第5次総合計画後期基本計画と同じ5年間を期間としております。基本理念といたしましては、しなやかに、すこやかに、いきいきと生きる人づくりを目指すものとなっております。内容につきましては、以前の意見交換会でいただいたご意見を基に作成させていただいたものとなっております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

事前に読ませていただきまして、大変よくできているなと思いました。表現上の問題ですが、いたるところに学校、家庭、地域、3つの連係ということ言葉があるのですが、1か所だけ5ページの学校教育①現状と課題というところの2段目の学校、地域、家庭と入れ替わっているの、意図が無ければ一本化の方がいいと思いました。学校、家庭、地域という形にした方がいいと思います。

もう1点なのですが、17ページの青少年の育成の「②これまでの主な取組」の「児童対象の土曜学習及び中学生対象」という文言があります。児童対象というのは小学生のことを指しますが、その次に中学生対象と書いてあるので、「児童と生徒」とした方がわかりやすいかなと思います。「土曜学習及び生徒対象」とした方が、全体的な通りはいいのかなと思いました。以上です。

木村教育長

ありがとうございました。

確認いたしますが、5ページの①現状と課題の四角い枠の中の上から7行目、学校・地域・家庭ですが、他は、学校・家庭・地域となっているということで、そこはすべて、学校・家庭・地域にしてはどうかというご指摘ですね。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

学校教育課の部分ですが、そのように統一させていただきます。

木村教育長

意図的に使い分けている場合もあると思うのですが、そのようなわけではないでしたら、統一されていた方がよろしいかと思ます。

次に17ページの②これまでの取り組みの四角い枠の一番下から2行目、児童対象及び中学生対象と出ているのですが、児童に対応する言葉は生徒なので、中学生

という言葉を生徒という言葉にした方がいいのではないかと、ということですがけれども、いかがでしょうか。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

児童に対応するのは生徒なのですが、広く読んでいただくには、「小学生対象」という表現と「中学生対象」という表現の方が、わかりやすいかなと感じております。

木村教育長

林委員、いかがでしょうか。

林委員

小学生対象とした方がわかりやすいと思います。

木村教育長

では、「児童」を消していただいて、「小学生」と入れ替えさせていただきます。他にはいかがでしょうか。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

18ページの「平成28年度酒々井町子ども会育成連絡協議会主な事業」で事業名や会場が書かれていますが、その次の段をもう一つ設けていただいて、この事業は何月に行うのかを記載していただくと、年間を通してこういうローテーションで子ども会が行事を実施しているという一つの指標になると思います。各地区の子ども会にとっても、自分たちの事業と町子連の事業との関係がわかりやすくなると思います。

木村教育長

これは教育振興基本計画という長期計画ですので、月を入れるとかえってわかりづらくなってしまうことも考えられます。

例えば町子連の理事会が28年度は5月だとしても、29年度は5月とは限らないと受け取れてしまいます。こうしたことも踏まえ月は載せた方がよろしいでしょうか。

木内生涯学習課長

実際に、町子連としては子ども会に案内を送付して、その中で話し合っ、事業や開催日を決めております。ここに掲載されているのは実績ですので、過去はどのように実施されている、という資料になっております。年度毎に変わることは当然あります。

木村教育長

教育振興基本計画とは離れてしまうのですが、その年の事業スケジュールなどの一覧は、例えば、子ども会育成連絡協議会の事業については、年度当初に配付するというは行っているのですか。

木内生涯学習課長

それは毎年行っております。

浦壁職務代理者

資料としては、子ども会の数も入れていただきましたし、今まで検討していたものが出てきていてありがたいと思っております。

木村教育長

実施時期を入れるかどうかの問題ですが、あくまでも平成28年度の実績として記載することといたします。

他に何かございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

22ページに脱字がありますので、修正をお願いします。

木村教育長

事務局で修正してください。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

21ページの写真なのですが、獅子舞の写真を2つではなく、銀板写真と入れ替えてはいかがでしょうか。

木村教育長

銀板写真は今どこにありますか。

木内生涯学習課長

東京都の写真美術館です。

木村教育長

銀板写真は載せてインパクトがあるものなのでしょうか。

木内生涯学習課長

細身のお侍さんが写っている写真です。

本佐倉城跡もそうですが、国指定ですので、掲載にあたり、説明が必要になります。

木村教育長

他にご質問等ございませんか。

ご質問等がないようですので、これより採決を行います。

議案第1号「酒々井町教育振興基本計画の策定について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、「議案第1号」は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号「平成29年度教育施策の策定について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

議案第2号「平成29年度教育施策の策定について」ご説明します。

平成29年度の教育行政の運営に関する基本方針を別添のとおり作成しましたので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

こちらにつきましては、平成29年度の案でございまして、町総合計画の基本目標と先ほど議決をいただきました、教育振興基本計画の基本理念の実現に向けて、体系図のとおり各分野におきまして、重点的な取組、主な施策、それに伴う主な事業ということで、表現させていただいたものになっております。こちらの教育施策につきましても、意見交換会等でいただいたご意見も入れさせていただいております。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

事務局もお気づきの点があればご発言をお願いします。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

体系図の重点的な取組の(2)確かな学力の向上と(3)豊かな心の教育の関連なのですが、主な事業を見ていただきますと、就学支援委員会の開催ということで、特別支援教育と密接な繋がりがあります。特別支援も子ども達の学力に係わることですので、3番のところにありますが、2番の方が相応しいかなと思います。関連して介助員の配置につきましても特別支援教育ということで学級での介助を行っているのは最終的には学力に結び付けるためですので、介助員の配置も確かな学力の向上の主な事業に入るのではないかなと思います。(4)教職員の資質能力の向上の主な事業になりますが、自己評価及び外部評価とありますが、こちらでも通じるのですが、学校関係者評価、第三者評価という言葉を使うことが多いので、外部評価と括らずに学校関係者評価、第三者評価と入れてもいいのかなと思います。

木村教育長

主な事業欄を上から見ていきますと、5行目にスクールボランティアによる学校支援と入っております。その下の空白に就学支援委員会の開催というものを移動するということですね。介助員の配置も同じく上に移動するというように訂正していただきたいという意味でよろしいでしょうか。

猪鼻学校教育課長

はい、そのようにしていただけたらと思います。

木村教育長

それから、主な事業が線で区切られていますが、上から4番目の枠の中に自己評価と外部評価とありますが、自己評価、学校関係者評価、第三者評価の実施というように置き換えてくださいという提案ですね。

学校教育課から出た点だけ最初にご意見いただきたいのですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

木村教育長

それでは、学校教育課長から提案がありましたとおり、訂正をお願いします。

他に何かございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

主な事業の三枠目、大学等との相互協力という表現なのですが、前回は、順天堂大学との相互協力事業となっていたのですが、大学等という表現に変えたのは、順天堂大学の他に協力してくれる大学が増えたから、という解釈でよろしいでしょうか。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

はい、そのとおりです。

木村教育長

他にはいかがでしょうか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

プリミエールの主な事業について、プリミエールの施設拡張及び維持管理とプリ

ミエールの施設管理及び運営という2つの順番を入れ替えたほうがいいのではないかと思いますのですが。

木村教育長

プリミエールの施設管理及び運営の次に、図書等の拡充、子ども読書活動の推進、最後に、プリミエールの施設拡張及び維持管理、こういう順番がいいのではないかと思います。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

今のご指摘ですが、プリミエールの「施設拡張及び管理運営」のみの記載とした方がわかりやすいかと思うのですが、いかがでしょうか。

木村教育長

プリミエールの「施設拡張及び管理運営」にしてはどうかということですが、いかがでしょうか。

石井委員

そのようにして良いかと思えます。

木村教育長

次に私から質問いたします。子ども読書活動の推進というのは、具体的にどのようなことをしているのでしょうか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

平成27年に、平成31年までの5か年間の子ども読書活動推進計画を作りました。その中で、様々な事業を網羅しております。

木村教育長

主な事業は何でしょうか。

小川プリミエール酒々井館長

主な事業は、各保育園や学校の図書室等で実施する事業の推進などです。

平成27年度から31年度までの5か年間で子ども読書活動の推進をしようとなっており、その計画の中で細かな推進計画を作っておりますので、それに基づいて実施します。アンケート調査、各家庭での読書の推進、図書館での推進、学校での推進として、昨年はパンフレットを作って推進しております。そういうものも含め5か年間でいろいろ行っていくということとしております。

木村教育長

啓発資料の発行ということですか。啓発関係は主に何をしていますのですか。

小川プリミエール酒々井館長

子ども読書通帳の発行や図書館通信の発行です。

木村教育長

具体的な内容を主な事業に書くこととなります。事業を全て載せることはできないので、新規や、これを特に強化したい、重点的にやっていきたい、という事業を載せたいと思っております。

子ども読書活動の推進というのは、左の施策に位置付けて具体的には何をするのかということを中心に2つくらい載せてほしいと思います。例えば、意識調査や実態調査、アンケート調査の実施とか読書通帳の発行、あるいは、図書館通信の発行はいかがでしょうか。主な施策が子ども読書活動の推進で、それに対してどういう事業を行うのですか、という話になった時に今言たいくつかの事業をやりますよ、というように回答できます。そうすると一つの流れができる気がします。主な事業は何を入れましょうか。

小川プリミエール酒々井館長

アンケート調査は入れていいのではないかと思います。

木村教育長

もう一つは何を入れますか。

林委員

読書通帳の発行をぜひ入れていただきたいと思います。

小川プリミエール酒々井館長

おはなし会の開催も入れさせていただきたいです。

木村教育長

それでは、主な事業に位置付けられるのは、アンケート調査、読書通帳の発行、おはなし会の開催の3つでよろしいですね。

他にはいかがでしょうか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

青少年育成の主な事業欄に、ノーテレビデーの実施とありますが、以前から思っていたことなのですが、北海道などで実施されている、ノーテレビゲームデーやノースマホデーを酒々井でも実施してはどうかと思っていました。今回は入れなくてもいいのですが、今後の課題として、週1日夜10時以降はスマホは触らない、などを設けたいと以前から思っておりました。

木村教育長

今回、記載されているのは、ノーテレビデーですが、最近はテレビよりスマホではないかという声もありますが。

石井委員

ノーテレビよりノースマホの方がいいかと思います。

木村教育長

これは青少年の育成なので、生涯学習課の所管になるかと思いますが、実際に行うとなったときに学校サイドに関係してくるので、学校教育課も係わってくるのではないかと思います。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

今は、スマホをいじる時間が長いのかなと思います。それと併せまして、デーという水曜日とか日にちになってしまうと思うのですけれども、時間帯で夜何時以降と指すのは難しいのかなと思います。役場で言うとノー残業デーは水曜日ですが、時間帯を示すような言葉がいいのかなというような気がします。

木村教育長

1日中使えないわけではない、という意味ですね。

猪鼻学校教育課長

厳密に言うと時間帯のことなので、デーに入るのかなと思っております。

木村教育長

計画的な取組みとしては、同じ日にどの家庭も対象にする、とした方が良いでしょう。

日にちを一致させるか、時間を一致させるかなど、細かいことは別にして、スマホに何らかの制限をかけた方がいいという意味では皆さん賛成ということでしょうか。

(賛成全員)

木村教育長

内容は今後の課題として、名称はノースマホデーでよろしいでしょうか。ノースマホデーと言いましても1日中という意味ではないので、皆さんの共通理解にしたいと思います。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

スマホをずっといじっているから朝まで寝ないで起きていて遅刻してしまうということになると思うんです。早寝早起き朝ごはんを中心にして、その一つの弊害がスマホにもあるんだよ、ということ併せていくと基本的な習慣が身に付くことに繋がると思います。そうしないと単にスマホだけが弊害のようになってしまうので、そのように取り組んでいただけたらいいのかなと思います。

木村教育長

ノーテレビデーという言葉はまず削除して、端的にノースマホデーでよろしいでしょうか。適当な言葉が見つければその言葉にするということで、ノーテレビデー

ではなく、ノースマホデーでよろしいですね。

スマホに関しての問題提起をしておきまして、どのような言葉で表記するかはこちらで協議させていただいてお任せしていただくということよろしいでしょうか。

(異議なし)

木村教育長

それでは、そのように進めさせていただきます。

他にご質問等ございませんか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

レイアウトのことなのですが、一番左の短冊ですが、あえて真ん中を高くして、両肩を並べたのですか。もう一つは分野の隣がブランクになっているのですが、考え方として基本理念という言葉は分野と同じように縦長に入れて、中の言葉を上揃えにした方がいいのではないかなと思います。分野の隣がブランクということであれば、例えば、3つの柱とか文言が入った方がいいのではないかなと思います。

以前のものは、基本目標、基本理念という言葉は上に付いていたのですが、今回は中に書いてあるので、上に持ってきて、横が駄目なら縦にするという形がいいのかなと思っております。

木村教育長

四角の中の文字の高さの違いに何か考えがあるのでしょうかという意味ですね。

伊藤こども課副主幹

はい、議長

木村教育長

こども課副主幹

伊藤こども課副主幹

タイトルとなる四角で囲んだ文字をセンターに持ってきているため、文字の長さによって高さが変わっています。石井委員がおっしゃったように作成することも技術的には可能です。センタリングをする方が見やすいのかなと判断して、このような形になっております。以上です。

木村教育長

センタリングの手法を取り入れたということですね。

石井委員

どれでも可能だということで、上揃えにさせていただいて、外枠で分野の隣が真っ白なので、基本理念などの言葉を以前の横書きではなく、縦書きにしてはどうかなと思います。

木村教育長

これを1枚の紙に収めるために、かなり詰めて、基本目標や基本理念という言葉

は、以前は横書きだったけれども、枠の中に入れてしまえば、1枚の紙に収まるので、苦勞して作ったのですけれども、石井委員は今までどおり、基本目標、基本理念は枠外がいいのではないかというご指摘ですね。他の方々はいかがでしょう。

石井委員

あくまでも、分野の隣の空白が気になっているだけです。3つの柱などの言葉を入れてもいいのかなと思います。

木村教育長

レイアウトについては1枚に収めなければならないので、検討させていただきます。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

分野の隣が空白になっているというご意見ですが、むしろ、スッキリしているのではないのでしょうか。町の考え方と教育委員会の考え方がお互いに行ったり来たりしていきながら、この目標に達成していくという具体的な項目がここに書いてあるので、3つの四角の上が空白の方がスッキリしていて、わかりやすいと思います。このままでよろしいかなと私は思います。

木村教育長

他にございませんか。

分野の一番下の教育行政の推進の主な施策に「積極的な教育委員会活動」とありますが、教育委員活動の方がいいのではないかと思うのですがいかがですか。教育委員みなさんの活動という意味で。学校訪問に行ったり意見交換会を開いたりということを見ると教育委員活動の方が良いのではないかと思います。

伊藤こども課副主幹

はい、議長

木村教育長

こども課副主幹

伊藤こども課副主幹

「積極的な委員会活動」の中の主な事業ですが、どうしても、目標設定のしやすい事務局の内容が多くなっております。教育長のおっしゃるとおり、教育委員の皆さんは年に何回も学校を訪問されており、意見交換会も数回開催されておりますので、学校訪問や意見交換会の実施を一番前に持ってくる形にさせていただいてもよろしいでしょうか。

木村教育長

教育委員会議の開催は、当然のことですので、そのようにしてよろしいかと思います。

他にご意見等ございますか。

伊藤こども課副主幹

はい、議長

木村教育長

こども課副主幹

伊藤こども課副主幹

プリミエールの「施設拡張及び管理運営」につきまして、ニュアンスの問題なのですが、「管理運営」を前に持ってきた方がいいのではないかと、プリミエール館長と協議していたところです。委員の皆さんがよろしければ、そのような並びにさせていたいただきたいと存じます。

木村教育長

それはそのようにお願いします。他にいかがでしょうか。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

何回も練りに練って、よくこれだけに収めてくれたなど感謝の気持ちがあります。これまでの議論の内容を反映し、採決していただければと思います。

木村教育長

皆さん意見が出尽くしたということで、またお気づきの点があれば、私の方にご連絡いただければと思います。今回ご意見等をいただき、修正が加わったものを事務局で手直しして、それを私の方で見させていただいて、またそこで変更等あるかもしれませんが、それは私に一任していただきたいと思います。そのような流れで最終案を作成し、皆様方のところに送付いたしますので、全員問題なし、ということであれば、29年度の教育施策として決定し、各方面に配りたいと考えております。

それでは、ご質問等ないようでございますので、これから採決を行います。

議案第2号「平成29年度教育施策の策定について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員です。したがって、議案第2号は原案どおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。(15:23)

(休憩)

木村教育長

休憩前に引き続き再開いたします。(15:36)

次に議案第3号「第1期酒々井町社会教育計画(後期)の策定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第3号「第1期酒々井町社会教育計画（後期）の策定について」ご説明いたします。

第1期酒々井町社会教育計画（後期）を次のように策定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

本計画につきましては、前期は、2012年から2016年まで、そして後期が2017年から2021年までということで、総合計画と合わせた形の計画を作成しております。その分の後期となります。本件につきましては、3月11日に行いました社会教育委員会で、了承を受けております。社会教育計画につきましては、町の総合計画に沿った形で作成しております。今回、議題にも上がりました、教育振興基本計画を合わせるものでございます。その中の社会教育分野を抽出したものになります。生涯学習の推進基本構想というものがございまして、そことの摺り合わせがあるので、中身が若干異なります。2ページの第2節、社会教育推進体系図とありますが、これについては、第5次総合計画が一番上位にあり、次に第1次酒々井町生涯学習推進構想になります。こちらも10年分作ってございます。その下に今回の後期の計画がございまして、推進構想と摺りあわせた関係で、一番下の6本の柱ですが、先ほどの振興計画と若干異なる形になります。3ページの分野別施策でご説明いたしますと中段6つの施策名がございまして、目的及び概要がありまして、生涯学習推進構想重点施策という形でリンクしています。さらに下段の町総合計画での位置づけという形で、2つの計画と構想の間にあり、わかりづらくなっておりますが、施策体系番号で表しております。各ページ目標値として重ねてあるところがございまして、例えば、4ページの下段、公民館利用団体（サークル活動団体）の数、現状値、目標値は、独自に出ている目標値となります。5ページの一番下段、図書館は、現状値4.8に対して5.5としておりますが、振興計画とまったく同じ数字を使っております。言わば、総合計画の詳細版というものが、社会教育計画という形になります。その他、7ページの中段、本佐倉城跡見学会の参加者数ですが、振興計画とまったく同じになります。8ページの中段、スポーツ大会等への参加者数についても同様な数値となっております。9ページについても同様な数値の目標値となっております。社会教育で行う詳細、若干の説明を含ませた形の計画となっております。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

町総合計画での位置づけで施策体系番号2-1-1などがありますが、これはどこをどう見たらいいのかという単純な疑問です。

木村教育長

総合計画の75ページを開けると「第2節 教育文化」と書いてありますよね。第2節の教育文化なので、第2節の2、次の1というのは「1. 社会教育」になるので、2-1は、教育文化の中の社会教育ということになります。その次の1は、77ページの右上の施策の体系で「施策1. 人材の養成及び協働」ですので、2-1-1という見方になります。ですから、2-2-2というのは、2-2は幼児教育ですよね。その2というのは、「家庭教育への支援」ということになります。そのようにご覧いただければと思います。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

3ページの施策体系番号で、下から2番目の2-1-4、生涯学習推進体制の整備とありますが、総合計画と合わせますと、2-1-5になるのではないのでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

見方は、先ほど教育長がおっしゃったとおりなのですが、前期の総合計画と後期の総合計画では、位置づけが変わっており、そのような差異が出ている部分もあります。

木村教育長

後期総合計画の原本を確認したところ、前期総合計画の77ページの施策の体系の施策4、「学習関連施設の整備・充実」が削除され、生涯学習推進体制の整備が施策4となっております。施策体系番号は、後期の総合計画で示されています。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

8ページの目標値ですが、前のページまでは、人数や団体数等の数字で出ていましたが、ここではパーセントなのですが、何か意味があるのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

ここに関しては、前々からパーセント表示を行っております。何人という目標値も可、また、何パーセントとするのも可となっておりますので、目標値に関してはいずれの形でも行えるようになっております。先ほどの振興基本計画と合わせております。

浦壁職務代理者

人数で出していただいた方がわかりやすいのかなと思うのですが、スポーツ大会というのは具体的にどのようなものなのでしょうか。

木内生涯学習課長

各種スポーツ大会という意味でまとめています。

浦壁職務代理者

それを合計した数で出しているということによろしいでしょうか。

木内生涯学習課長

そのとおりでございます。合計した数に対してのパーセントとしています。

16ページの目標値の23パーセントというのは、人口比となっております。

木村教育長

これは、よくよく考えるとわかりづらい表示ですよ。

各種スポーツ大会というのは、学校体育を除いた社会体育のスポーツ大会であって、学校の部活動のスポーツ大会は関係ないのですよね。

木内生涯学習課長

あくまでも社会体育となっております。

木村教育長

要するに、学校関係以外のスポーツ大会ということですね。

実際は、中学生も参加しているのかもしれないですが、実施自体は、小中学校体育連盟だとか、小中学生だけを対象とした学校教育活動としてのスポーツ大会ではなくて、それ以外のスポーツ大会に子どもが参加していれば人数に入ってくるという考え方でよろしいでしょうか。

年度末人口というのは小中学生も入っていますか。

木内生涯学習課長

はい、そのようになっております。

浦壁職務代理者

読みにくいので、できれば人数の方がいいのかなと思うのですが。

木内生涯学習課長

県、国からの統計調査の回答の仕方がパーセンテージだったので、それに合わせた形です。

浦壁職務代理者

大会ごとに人数を把握しているので、私たちは普段の数字に慣れているので、次のチャンスがありましたらよろしくお願いします。

木村教育長

他にいかがでしょうか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

スポーツ大会などへの参加者数ということで、スポーツ大会は社会体育を意味しているということです。年齢でいうといわゆる年少人口ということで0歳から14歳までも入っているということですよね。しかし、参加は小中学生は入っていないスポーツの中身ということになりますと、分母が減って、現状としては、もっと増えるということになります。

木内生涯学習課長

統計書類ですので、ここで言うスポーツ大会というのは、例えば、正月に行われる駅伝大会、その他の剣道大会などに小学生がいた場合はカウントされることとなりますので、あくまでも学校教育で行われているスポーツ大会は統計には含まれません。卓球教室、テニス教室、野球教室というような体育協会が行っているスポーツ教室に参加する方ということになります。

木村教育長

「学校教育以外のスポーツ大会を指す」などの表記をしてはいかがでしょうか。

木内生涯学習課長

社会教育計画なので、それを前提にしております。

木村教育長

スポーツ大会等の「等」というのは、教室のことを指しているのでしょうか。

木内生涯学習課長

先ほど申し上げました、テニス教室や剣道教室など、人を募集して何回かの講座を行う場合は教室ですし、バドミントンや卓球などは教室もございますが、大会もございますので、スポーツ大会等というのは、教室と大会の両方の意味になっております。

木村教育長

他にいかがでしょうか。

それでは、私から申し上げます。今まで見落としていたのですが、1ページの上位計画に総合計画と教育振興基本計画がありますが、2ページの社会教育推進体系図には、教育振興基本計画がありませんでしたので、訂正をお願いします。

木内生涯学習課長

2ページの中段、第1次酒々井町生涯学習推進構想が1行になっているのですが、このスペースを縮めて2行にして教育振興基本計画を載せたいと思います。

木村教育長

他にございませんか。

ご質問等ないようでございますので、これより採決を行います。

議案第3号「第1期酒々井町社会教育計画（後期）の策定について」原案に賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

挙手全員です。したがって、議案第3号は原案どおり可決されました。

次に議案第4号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

議案第4号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明いたします。

スポーツ基本法第32条及び酒々井町スポーツ推進委員の設置等に関する規則第3条の規定により、下記の者を酒々井町スポーツ推進委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めますのでございます。

スポーツ推進委員に関しましては、スポーツ基本法で市町村のスポーツの中心となるべき者として位置づけられ、町規則で18名をスポーツ推進委員の定数としております。今回平成29年3月31日で任期が満了になることから、現状の人数18名を平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間、任命するものでございます。一番上の酒井康博さんから下から2番目の柴文人さんまでは、経験年数ご覧のとおり、再任という形になります。一番下の福田円さんだけが新規でお願いすることとなっております。設置規則では任期は2年なのですが、今回だけ特例で3年としております。東印旛地区のスポーツ推進委員協議会からの要請で、構成市町の任期と酒々井町が違っているという指摘があり、県、国の表彰規程と合わせていただきたい、ということで今回だけは特例で3年となっております。委員は、18人中男性が11人、女性が7人という構成となっております。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。若干、補足をしますと、通常の任期満了であります。他の市、町と任期満了の年度を合わせるということで、今回だけ特例で任期を2年間から3年間にすることでご理解をお願いいたします。

木村教育長

ご意見ご質問等ございませんか。

ご質問等ないようでございますので、これより採決を行います。

議案第4号「酒々井町スポーツ推進委員の委嘱について」原案に賛成の方は挙手を願います。

（挙手全員）

挙手全員です。したがって、議案第4号は原案どおり可決されました。

次に議案第5号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

議案第5号は、「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」です。

酒々井町立小学校及び中学校管理規則第5条の規定に基づき、下記の者を学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものであります。

全員の方が今年度からの継続ですが、任期満了に伴う切り替えですのでご紹介いたします。

まず、酒々井小学校学校医、寄藤和彦先生は、東酒々井1丁目「しすい皮膚科」の医師です。前田幸輝先生は、東酒々井1丁目「前田外科内科医院」の医師です。呉輔仁先生は、中央台2丁目「しすい眼科」の医師です。野本達夫先生は、中央台2丁目「野本耳鼻咽喉科医院」の医師です。

次に、酒々井小学校学校歯科医ですが、宮野貴先生は、下岩橋「宮野歯科医院」の医師です。日良勝範先生は、東酒々井1丁目「ひら歯科医院」の医師です。

次に、酒々井小学校学校薬剤師ですが、寺菌史子先生は、東酒々井1丁目「ひまわり薬局」の薬剤師です。酒々井中学卒業式の際に3年間皆勤賞を受けた寺菌真奈さんの母親です。

次に、大室台小学校学校医です。1人目は、前田幸輝先生です。2人目の鈴木ティベリウ・浩志先生は、成田市から来ていただいております、「公津の杜メディカルクリニック」の医師です。3人目は、呉輔仁先生です。4人目は、野本達夫先生です。

次に、大室台小学校学校歯科医ですが、梅村義成先生は、中央台2丁目「梅村歯科医院」の医師です。前田英作先生は、東酒々井1丁目「すばる歯科医院」の医師です。

次に、大室台小学校学校薬剤師ですが、石井美帆子先生は、東酒々井1丁目「ひまわり薬局」の薬剤師です。

次に、酒々井中学校学校医です。1人目の東澄典先生は、東酒々井3丁目「東医院」の医師です。2人目の倉石公路先生は、中央台2丁目「森のクリニック」の医師です。3人目は、呉輔仁先生です。4人目は、野本達夫先生です。

次に、酒々井中学校学校歯科医ですが、安部秀彦先生は、中央台1丁目「アップル歯科クリニック」の医師です。小谷野純一先生は、「しすい駅前歯科医院」の医師です。

最後に、酒々井中学校学校薬剤師ですが、石井道子先生は、東酒々井1丁目「ひまわり薬局」の薬剤師です。

なお、任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間です。
以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質問等ないようでございますので、これより採決を行います。

議案第5号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第5号は原案どおり可決されました。

以上で、議案の審議を終了といたします。

続きまして、報告に入ります。

はじめに、報告第1号「平成28年度3月補正予算の議決について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

報告第1号「平成28年度3月補正予算の議決について」ご報告いたします。

平成28年度一般会計の3月補正予算については、3月定例町議会において原案のとおり可決されましたので報告します。

内容につきましては、2月の定例教育委員会会議のときに議案として説明させていただきまして、その資料をご覧いただきたいのですが、説明させていただきまし
たとおり、町議会に出させていただきまして、そのまま可決されております。以上
でございます。

木村教育長

2月の定例議会で資料が提出されておりますので、既にお目通しされているかと思
いますが、ご質問等ございましたらお願いします。

ご質問等ないようでございますので、以上で「報告第1号」を終わります。

次に、報告第2号「平成29年度当初予算の議決について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

報告第2号「平成29年度当初予算の議決について」報告します。

平成29年度一般会計の当初予算については、3月定例町議会において原案のと
おり可決されましたので報告します。

内容につきましては、2月の定例教育委員会会議で議案としてご説明させていた

だいたとおりとなっております。資料につきましては、その時のものをご覧いただきたいと思います。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

先月、私たちも色々質問させていただいたりして、十分検討したつもりであります。確実に執行していただきたいと思います。

木村教育長

確実に執行してほしいということでございます。

他にご質問等ございませんか。

ご質問等ないようでございますので、以上で「報告第2号」を終わります。

次に、報告第3号「飯沼本家建物の登録有形文化財（建造物）への登録申請について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

報告第3号「飯沼本家建物の登録有形文化財（建造物）への登録申請について」報告します。

飯沼本家より敷地内に建つ下記建造物6棟について、国の登録有形文化財（建造物）への登録申請がありましたので報告します。

まず、登録有形文化財についてですが、国の制度がございまして、指定文化財ではなく、文化財として登録していないのをお願いします、という形で出すものが登録文化財です。通常、文化財は、指定と申しましてこれを指定するという上から下になるのですが登録ですので、下から上、貴重なものだから登録してくれないだろうかという申請になります。登録有形文化財については、現在、全国で1万程度の点数があります。50年以上建っている建物であること、意匠が優れており地域の模範となること、そして、再築が非常に困難であるもの、この3つが登録申請時の条件となります。指定ではございませんので、内装の変更は認められております。外が洋風で中が和風、その逆で、外が和風で中が洋風という形にしても問題ありません。外観の4分の1を改造しても構いません。4分の3の外観が残っていれば、登録文化財として申請できます。各地の有名な旅館ですとか、豪商の家ですとか、酒蔵などが非常に多く登録されています。どのようなものを申請したかと言いますと、1番目は飯沼本家主屋です。外観は完全に大正時代の建物です。2番目は離れ

屋です。3番目は明治蔵です。4番目は甲子蔵です。5番目は前蔵です。6番目は裏門です。今後の流れですが、最短で平成29年6月に国の文化審議会に登録に関する諮問、答申が行われ、11月か12月に文化財登録原簿に登録された後、官報告示される見込みとなっております。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いいたします。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

先般、関東甲信越静の研修に参加した際に、東京都の「澤の井」を見学したときの佇まいなどを思い出しました。今後、順調に有形文化財に登録され、町の大切な文化財として保存、活用されますよう期待しています。

木村教育長

他にございませんか。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

国の登録有形文化財に登録された暁には、火災や災害に対するできるだけへの備えをしていただきたいと思います。観光名所として酒々井に来られる方が増えればいいと思いますし、先日、糸魚川の火災で酒屋さんが焼失したという事例もあるので、そのようなことにならないように、できるだけの備えをお願いしたいと思います。

木村教育長

これは、町で消防設備を整備するなどの補助をしなければならない義務はあるのですか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

消防設備の設置などに対する補助金はございません。固定資産税の減免は、10年経つ建物となっております。相続税を2分の1減免する措置も取られております。

木村教育長

これは、登録されると建物を見に行くことや中に入ることは、可能になるのでしょうか。やはり民家の扱いになるのでしょうか。

木内生涯学習課長

民家ですので、建物に入ることなどはできません。

木村教育長

他にいかがでしょうか。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

旧道の筋家を取り壊されてしまったようですが、その後どうなったのでしょうか。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

筋油屋本家につきましては、道路沿いから見ると消えてしまいましたが、取り壊してはおりません。道路から奥に移動しております。

木村教育長

だいぶ奥に入っていますが、また元に戻すのですか。

木内生涯学習課長

今の土台は使わず、新たに道路側に土台を造りまして、移動させるという形です。

木村教育長

他にございませんか。

ご質問等ないようでございますので、以上で「報告第3号」を終わります。

次に、報告第4号「第1次酒々井町生涯学習推進構想の見直しについて」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

報告第4号「第1次酒々井町生涯学習推進構想の見直しについて」ご説明いたします。第1次酒々井町生涯学習推進構想について、次のように見直しを行いましたので報告します。本構想については、2012年に策定したものでございます。構想期間が平成33年度までとなっておりますので、中身は変更できません。しかし、数値関係があまりにも古いものですから、数値関係だけ更新いたしました。先ほどの社会教育計画でも問題になりましたが、6ページの施策の体系で基本計画の1～5まで載せてあるのですが、これも変えなければならぬのですが、まだ期間があるので変えられません。大きく変わった部分もあるので更新したものでございます。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見、ご質問ございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

2 ページの町の状況というところなのですが、下から4行目に新東京国際空港と書いてあります。調べてみたところ2004年の4月1日に成田国際空港に変わっているのです、2012年度からの計画ということであれば、成田国際空港と直すべきなのかなと思うのですが、言葉としていかがでしょうか。

木内生涯学習課長

今は、新東京国際空港という名称は使っておりません。成田国際空港が正式名称となっております。成田国際空港に変わった年号を調べて対応いたします。

木村教育長

それでは、こちらについては調べて成田が適切であればそちらに変えるということでもよろしいでしょうか。

林委員

よろしく申し上げます。

木村教育長

他にはいかがでしょうか。

ご質問等ないようでございますので、以上で「報告第4号」を終わります。

次に、報告第5号「酒々井町中央公民館研修棟耐震補強工事契約の締結について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

報告第5号「酒々井町中央公民館研修棟耐震補強工事契約の締結について」ご説明させていただきます。酒々井町中央公民館研修棟耐震補強工事の請負契約を、平成29年2月23日に下記のとおり締結しましたので報告します。

1月の定例教育委員会会議でご報告させていただきましたとおり、12月26日の指名競争入札で入札参加辞退と未入札のため、入札が取り止めとなりました。その後、講堂棟の施工業者である株式会社ティーエスケーが研修棟の工事も十分できる業者であり、早期に耐震性の向上を図るべく、地方自治法施行令で定めている随意契約ができる場合の中で謳っております、「競争入札に附し、入札者が不在時、又は、最後の入札に附し落札者が不在時」の規定によりまして、随意契約に基づく見積書の調書をいたしました。見積金額が予定した金額の範囲内だったため、平成

29年2月23日に講堂棟の施工業者との締結をいたしました。契約金額は、3,564万円、このうち、取引に係る消費税及び地方税の金額でございますが、264万円です。工期につきましては、平成29年2月24日から平成29年7月31日までです。講堂棟も7月31日までの工期のため、講堂棟と研修棟の工事が同時に終了する予定でございます。工事が順調に進めば8月1日からは、中央公民館の貸館業務を再開する予定です。なお、12月議会の補正予算で予算化いたしました耐震設計診断の委託料100万5,000円につきましては、不用になったため、3月16日に終了いたしました3月議会で減額いたしました。工事期間中は、何かと皆様にご迷惑お掛けしますが、ご理解とご協力をお願いできればと考えております。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。

ご意見ご質問ございましたらお願いします。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

再三入札が不調に終わりましたが、ようやく契約が締結されて安心しております。資材高騰やオリンピック需要で労務不足が懸念されおりますので、このティーエスケーさんにいい仕事をしていただいて、8月1日からの貸館業務再開を望んでおります。以上です。

浦壁職務代理者

はい、議長

木村教育長

浦壁職務代理者

浦壁職務代理者

大変なご苦勞だったと思います。ありがとうございます。無事に工期が守られてスムーズに進んでくれることを願っております。

木村教育長

他にご意見ご質問ございませんか。

ご質問等ないようでございますので、以上で「報告第5号」を終わります。

続いて報告第6号「行政報告について」を議題とします。今月は小中学校等の卒業式が行われておりますが、これらには委員の皆様も出席されておりますので、私からは卒業式を除いた行事についていくつかご報告いたします。

まず3月5日（日）に酒々井総合公園で行われた酒々井町長杯少年サッカー大会について報告いたします。大会には近隣の7市町から16チームが参加し、早朝から熱戦が展開されました。酒々井町からは酒々井FCグリーンと酒々井FCホワイトの2チームが出場しました。酒々井FCは昨年は決勝戦で成田SSSに惜敗、悔しい涙を流しました。今回はそのチームと準決勝で対戦し雪辱を果たし、決勝戦で

佐倉の白銀TREXを1対0で下し、見事優勝しました。試合前のお父さんお母さんも交えての大きな円陣が象徴するように、まさにクラブ一丸になっての戦いであったと思えました。

次に、10日に行われた酒々井町と淑徳大学との包括的な連携に関する協定の締結式について報告いたします。お手元の協定書をご覧ください。連携事項等が記載されております。時間がないたため本協定書をもって報告に代えさせていただきますが、酒々井町教育委員会としては平成21年に順天堂大学と相互協力に関する協定書を締結しており、現在様々なことを展開しているところですが、淑徳大学との連携協力が円滑に進められればと考えているところでございます。

次に11日(土)にプリミエールで行われた昭苑幼稚園の保育総合発表会について報告いたします。今回が42回目ということでしたが、園児の数が減ってきていることからプリミエールを会場とするのは今回が最後になるかもしれないということでした。さて、演目は30ありまして12時30分の終了時刻に終わるだろうかと心配しましたが、やはりおよそ45分ほど延びました。それでも、内容が大変素晴らしく、観客席の皆さんは集中して楽しんでいました。園児たちは何曲も歌詞を覚えて歌ったり、いくつものお遊戯をしっかりと演じたり、改めて園児の吸収能力の高さに感心させられました。また、園長先生はじめ先生方の園児への目配り、面倒見の良さ、慈しみの深さが強く感じられましたが、こうした姿勢は小中学校でも同様に求められるものであり、大切にしていきたいものと再認識いたしました。

以上で私からの報告を終わります。

続いて、委員の皆様からご発言いただきたいと思います。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

2月28日(火)に教職員の特徴ある教育活動支援事業の報告会に参加させていただきました。昨年5月に特徴ある教育活動支援プランというものがありまして、3名の先生方から報告をいただきました。審査結果、第一席であった酒々井中学校の光江教諭からは、野球を通して野球部員の自己有用感を高めることをテーマとして、野球部員が学校の模範となることを目指しての実践でした。飛距離がアップするバット、つまり、複合バットを購入し活用した結果、試合に勝つ機会がたいへん増えたそうです。そして、満足感や充実感を覚え、自己有用感が高まり、学校生活にも自信を持って活動できることがあったということで、他の生徒の模範となるようなことができました、というご報告を受けました。良い道具を使って技術の向上に貢献できたのかなと思います。次に、第二席であった、酒々井小学校の森川教諭からは、相手の立場に立って感じ、考え、行動し、自己有用感を高めることができる児童の育成をテーマにふれあい活動を中心としての実践でした。異学年交流や自己の良さや頑張りを伝え合う活動の実践を全校で行い、自己有用感が高まったと報告を受けました。次に同じく第二席でありました、酒々井小学校の清宮教諭からはテ

一マは森川教諭と同じで道徳の時間を中心とした実践でした。資料を活用し、話し合いを充実させ、道徳性が養われたという報告を受けました。3名とも今回偶然ではあると思いますが、自己有用感を高めるための研究を進めていただきました。誰かに必要とされている満足感、やって良かったという成徳感、児童生徒だけでなく、先生方も得られたのではないかなと思いました。以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、3月10日に行われた酒々井中学校の卒業式の感想を述べたいと思います。厳粛な空気の中、滞りなく大変良い卒業式でした。今年も特に印象が残ったのが、酒々井中の着席しての深い礼が圧巻というほど、さすが、あいさつ日本一を目指す酒々井中の生徒たちでした。昨年度同様に気になったのが、若干名ですが生徒たちの姿勢です。入退場時の姿勢と起立した時の姿勢が猫背気味だったことです。せっかくの晴れの舞台なのだから、背筋を正し、胸を張って、顎を引いて歩いていただきたいです。今年も娘も卒業ということもあって、印象深い卒業式でした。卒業生全員が我が子のように思えてしまい、生徒たちの歌声を聴いて目に涙を浮かべてしまいました。この前、入学したかと思ったらもう卒業と、この3年間はあっという間だったと思います。今後の3年間も人生を左右する時間ですので、一分一秒を無駄にせず頑張っていたいただきたいです。残った在校生は、酒々井中の71周年目からの歴史を作りますので頑張っていたいただきたいと思います。最後に、先生方の深い愛情と熱意溢れるご指導により、子ども達が健やかに成長し、無事、卒業したことを保護者を代表しまして心より感謝申し上げます。この場をお借りしまして、卒業生の今後の輝かしい前途をお祝い申し上げます。

浦壁職務代理者

私は、17日、酒々井小学校卒業式に村重委員と参列して参りましたので、ご報告いたします。3クラス85名の卒業生のうち、4人が私立中に進学ということでした。式は厳粛でした。特に、合唱は事前に藤原校長先生からぜひともこの合唱を聴いてください、というお話がありまして、卒業生、在校生の呼びかけが中に組み込まれておりまして、一つのショーを見ているようでした。卒業生の中には、先月教育委員会表彰を受けた児童たちが3人揃っておりました。国家公務員になりたい、有名な野球選手になりたい、音楽の関係の仕事に就きたい、という所信表明を一人ひとり言うておりましたけれども、たいへん頑張っているなという印象でした。また、今年初めて見る光景でしたけれども、紋付き袴の男の子が一人、袴姿の女の子が14人いました。一瞬どっきりしましたけれども、これも時代なのかなと思いました。卒業生が、元気に中学校へ巣立ちしたことを報告させていただきました。以上です。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

私は、同じく3月17日、第35回大室台小学校卒業証書授与式に出席しました。林委員がご同席されております。暖かな日差しが差し込む素晴らしい天気となりました。99名の卒業生がおられますが、式典会場内に全員の拍手で迎えられまして、また、大勢出席されたお父さん、お母さんを目の前に緊張の中にも誇らしげに胸を張って入場する姿がたいへん印象的でした。校長先生が式辞の中で、卒業生に3つのお願いがあります、とお話しされました。1つ目は、感謝の気持ちを忘れない。2つ目は、思いやりと尊敬の心を持つ。3つ目は、夢を持ち、夢に向かって努力する。以上の3点でした。それぞれの問いかけに卒業生全員が、はい、と大きな声で返事をしていました。今後も人間味豊かに成長してほしいと思いました。卒業生名簿に一人ひとりが未来の自分の目標や夢を箇条書きしておりました。内容からは、多くの生徒は、自分磨きをして世のため人のために何らかの形で関わりたいという思いがあることが感じられ、ここにも人権教育で培われたことが現れていると思いました。今回の卒業式も卒業生と在校生による合唱が披露されましたが、その合唱は心に響き、いつまでも感動の余韻が残る素晴らしい卒業式でした。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

今日の午前中に、岩橋保育園の卒園証書授与式に出席しました。21名の卒園生で一人ひとりが個のニーズに合った指導をしていただいたんだな、という成果を拝見することができました。大きな声での返事、顔いっぱい口を開けた歌声、証書をいただくときの態度、たいへん素晴らしかったです。長い子は、なんと6年間も保育を受けておりました。また、後半には、1年生になったら、という夢を大きな声ではっきりと発表したり、親への感謝の気持ちを表現したりして、小学校へ行く準備が整ったなという感じがいたしました。最後に、英語学習をした成果ということで、英語の歌の「サンキューのうた」というのを披露してくれました。最後に See you again とジェスチャーを含めておりました、皆さんたいへん感動しておりました。何十年も前の我が子の保育園生活が思い起こされて感無量でした。以上です。

木村教育長

ありがとうございました。

以上で、教育委員会のご報告を終わりたいと思います。

続きまして事務局から報告をお願いします。

はじめに、教育次長より報告をお願いいたします。

木内教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長
木内教育次長

(報 告)

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報 告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

猪鼻学校教育課長

(報 告)

木内生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

木内生涯学習課長

(報 告)

鳩貝中央公民館長

はい、議長

木村教育長

中央公民館長

鳩貝中央公民館長

(報 告)

木村給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

木村給食センター所長

(報 告)

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

ご質問等ないようでございますので、以上で「報告第5号」を終わります。

以上をもちまして、議題については、すべて終了しました。

4 次回会議の予定

木村教育長

続きまして、次回会議の予定について事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、平成29年4月26日(水)14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして5月の予定ですが、5月26日(金)14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、4月26日(水)14時から、5月は5月26日(金)14時から実施するということですが、いかがでしょうか。

(全員了承)

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

以上で次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

木村教育長

続きまして、教育長・教育委員の行事予定をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報 告)

木村教育長

それでは、お聞きのとおりご予約願います。
以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

木村教育長

続きまして、その他ございませんか。

小川プリミエール酒々井館長

はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長

小川プリミエール酒々井館長

委員さん方に読書に関するアンケートの結果をお配りしてございます。それについてご説明させていただきたいと思っております。読書に関するアンケートにつきましては、読書に対する意識を高めるための資料とするため、昨年引き続き実施しました。アンケートは、小学校については5、6年生を対象とし、中学校については、1、2年生を対象に本年1月に実施しました。対象人数は、酒々井小学校の5年生が93人、6年生が82人、大室台小学校の5年生が91人、6年生が100人、酒々井中学校の1年生が199人、2年生が185人です。アンケートの結果についてご説明させていただきます。

お手元にお配りしております、資料2ページの読書に関するアンケートの結果をご覧ください。上段は、今年実施した結果を学校、学年別に示したもので、下段は、前年と比較した値を学年別に示したものです。なお、説明は、下段の前年度の比較についていたします。問1の「あなたは12月1ヶ月間でどのくらい本を読みましたか」という問いについては、色別に青0冊からオレンジ10冊以上の6段階に分けております。小学校5年生では、10冊以上が前年と比べて増加していますが、小学校6年生、中学生は減少しています。また、中学生において、5冊よりも多く読む生徒が減少していることがわかりました。

次に3ページに移りまして、問2の「あなたは本をどこで読むことが多いですか」という問いについては、「自分の家」と回答した方が全体的に多くなっております。前年比を見ると小学5年生と中学1年生において、「公共図書館で読む」という回答が増加していることを示しております。

4ページに移りまして、問3の「本を読むとき、その本をどのようにして手に入れることが多いですか」という問いについては、前年同様に「本を買う」「学校の図書館で借りる」という回答が多く見られますが、小学校5、6年生においては、「公共図書館で借りる」という回答が昨年に比べて増加しております。

5ページに移りまして、問4の「どのようなきっかけで本を読むことが多いですか」という問いについては、問3と同様に「学校の図書館で借りる」という回答が多くなってまいりました。

6ページに移りまして、問5の「あなたが本を読むのはどうしてですか」という

問いについては、前年同様に「楽しいから」という回答が多く見られましたが、すべての学年において、「考える力がつくから」という回答が増加しております。

7ページに移りまして、問6の「本を読むことについて、当てはまるものを選んでください」という問いについては、すべての学年において、「とても好き」または「好き」という回答が前年よりそれぞれ5パーセントほど増加しています。

8ページに移りまして、問7の「問6で嫌いと答えた人はなぜ嫌いなのか当てはまるものを選んでください」という問いについて、大室台小においては、「嫌い」と回答した児童はいませんでした。「嫌い」と答えた人数は、酒々井小5年生2人、酒々井小6年生1人、酒々井中1年生19人、酒々井中2年生4人の合計31人です。理由として、「読むのが面倒だから」「興味が湧く本がないから」という回答が多く見られました。

9ページに移りまして、問8の「あなたはどれくらい本を読みますか」という問いについては、小学6年生、中学生において、「週3～4日読む」「ほとんど毎日読む」「毎日必ず読む」という回答の合計が前年より増加しており、特に中学生において、増加傾向が見られます。

10ページに移りまして、問9の「あなたは1日にどのくらいの時間本を読みますか」という問いについては、前年同様に「15分くらい」「30分くらい」が大半を占めております。

11ページに移りまして、問10の「あなたはどのような本を読みますか」という問いについては、全体の傾向としては、前年と同様に、「小説や物語を読む」という回答が多くなっております。

12ページに移りまして、問11の「学校から帰ったらあなたはどのように過ごしますか。最近1ヶ月の過ごし方を振り返って多かったものを2つ選んでください」という問いについては、「テレビを見たりゲームをする」「宿題や勉強をする」という回答が多く見られます。

最後に13ページに移りまして、問12の「あなたは最近1ヶ月の間に漫画や雑誌を何冊くらい読みましたか。借りて読んだものも数に入れてください」という問いについては、小学6年生、中学1年生において、「10冊以上」という回答が増加しております。以上です。

木村教育長

ありがとうございました。

他にございませんか。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(配付資料の確認)

木村教育長

事務局からのその他は以上です。委員の皆さんからその他はございませんか。

なければ、その他を終わります。

7 閉 会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成28年度酒々井町教育委員会3月定例会議を終了いたします。(17:34)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課